

瀬戸内警察署速度取締り指針

○ 瀬戸内警察署の速度取締り重点は次のとおりとします。

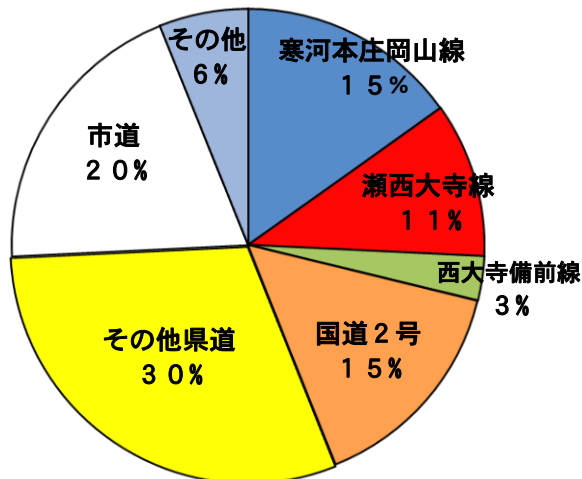
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締りを推進します。

ただし、重点以外の場所、時間帯においても、取締りを実施することがあります。

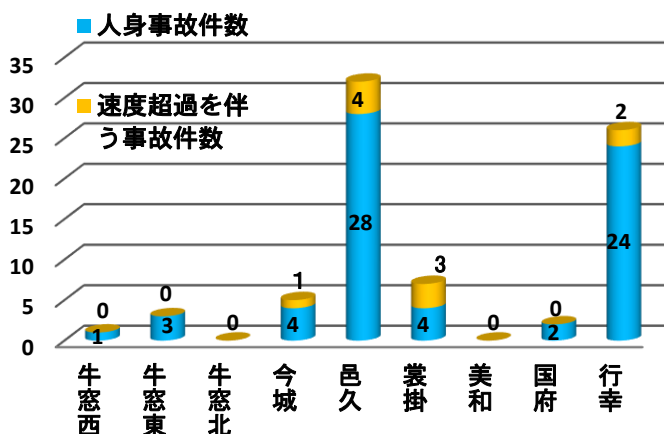
重点路線	重点時間	重点区間	規制速度
県道寒河本庄岡山線	6:00~12:00 13:00~21:00	邑久町向山(邑久学区) 邑久町虫明(邑久学区)地内	60キロ
県道瀬西大寺線	10:00~13:00 16:00~18:00	邑久町大窪(邑久学区)~ 邑久町尻海(旧玉津学区)地内	40キロ
県道西大寺備前線	2:00~17:00	長船町土師(国府学区)~ 邑久町下笠加(邑久学区)地内	50キロ・40キロ

瀬戸内警察署管内における交通事故実態(過去3年上半期)

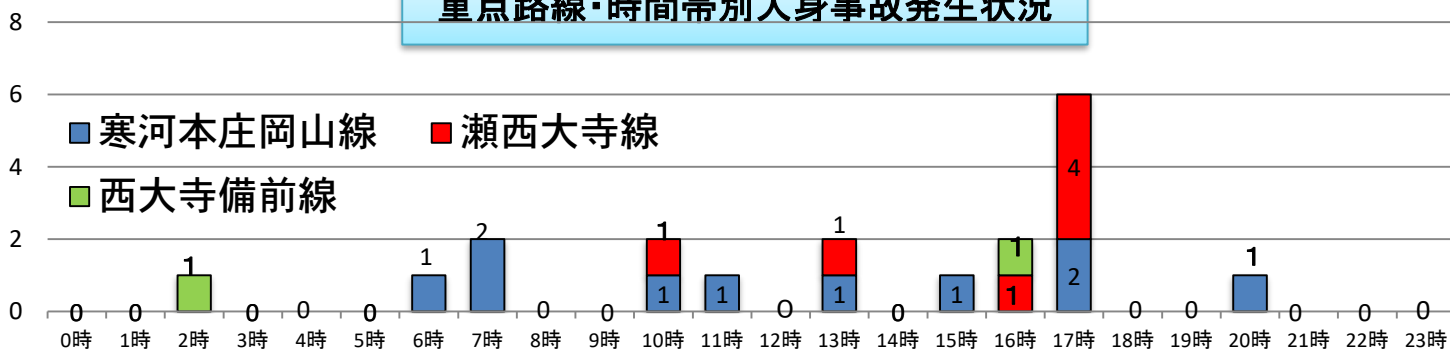
路線別人身事故発生状況



学区別速度超過人身事故発生状況



重点路線・時間帯別人身事故発生状況



- ★ 速度超過を伴う事故は、邑久、行幸、裳掛学区で発生が多く通学路での取締り強化が必要
- ★ 国道2号は通学路の指定がなく、速度超過を伴う事故も少ないことから重点路線としていない
- ★ 邑久学区内の主要道路では、瀬西大寺線、寒河本庄岡山線で多く発生している
- ★ 重点の3路線では、午前10時以降の日中の時間帯及び夕方薄暮時間帯の発生が多い

その他の交通指導取締り要点

- 交通事故多発路線、交差点では、交通事故に直結する信号無視、一時不停止、合図不履行、横断歩行者等妨害等の取締りのほか、携帯電話使用、座席ベルト違反等危険な行為の取締りも推進します。
- 白バイ・パトカーでのレッド走行・駐留監視を行い、交通事故抑止、通学路の安全確保を図ります。
通学路・生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度超過違反取締りを強化します。